

企業価値向上に向けた海外資本活用に関する研究会（第3回）
議事要旨

- 日時：2025年4月25日（金曜日）10時00分～12時00分
- 場所：経済産業省別館8階834省庁共用会議室及びWeb（Microsoft Teams）のハイブリッド開催
- 出席者（五十音順、敬称略）
 - ・ 委員
宮島 英昭座長、岩井 高士委員、内田 公祐委員、太田 洋委員、加藤 千尋委員、鬼頭 芳雄委員、清田 耕造委員、中西 進委員、野々宮 律子委員、山田 和広委員
 - ・ オブザーバー
一般社団法人全国銀行協会
内閣府対日直接投資推進室
金融庁総合政策局総合政策課
経済産業省経済産業政策局産業創造課
経済産業省経済産業政策局産業組織課
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）イノベーション部
 - ・ 事務局
経済産業省経済産業政策局投資促進課

○ 議事要旨

【研究会委員等による意見交換】

論点：企業価値向上に向けた海外資本ガイドブックについて

研究会委員等から提示された主要な意見及びコメントの概要、以下のとおり。

第1部. 海外資本活用の基礎知識

（1）海外資本活用の概要

- 今なぜ海外資本活用が重要なのかということに関し、今後は世界各国が有限な資本を自国に取り込もうとしている中、日本経済が国際競争に負けないようにするためには海外資本をしっかりと取り込んでいく必要がある、という点を強調すべき。
- 日本企業は、自社の現状をしっかりと見極めつつ、あるべき姿を明確にすることが重要。その上で、海外資本活用が有効な選択肢になる場合は、自社の戦略を実現するためのパートナーとなる企業を探すことが必要。
- 海外PEファンドが出資を判断する際の基準として、投資規模や事業成長の見込み・安定度、リターン、リスク等が挙げられる。
- 海外資本活用の類型として、スタートアップ企業が海外のベンチャーキャピタルから支援を受けるパターンも存在。
- 海外PEファンド等の活用は、日本企業がIPOを実施する前段階として、より成長するためのノウハウや時間を与えるためのオプションにもなり得る。

(2) 日本企業にとっての海外資本活用の有効性

- 海外企業が持つ経営管理プラットフォーム（特に IT）を活用することで、経営効率が向上することも海外資本活用のメリットの一つ。
- 海外企業は業界の動向や、新製品・サービスに関する情報等や様々なネットワークを有しており、有益な情報を獲得することも海外資本活用をするメリットの一つ。

(3) 海外資本活用の留意点・リスク

- 海外資本活用において、急速に経営改革を進めることが多い。こうした海外資本におけるスピード感に対応できるようにすることも重要。
- 出資者の事前同意や出資者に協議・報告が必要な事項、自社に裁量がある事項等を事前に明確にすることで、トラブルを防止できるとともに、スムーズなPMIにつながる。
- 留意点とリスクは、出資者が海外事業会社の場合と海外PEファンドの場合では大きく異なる。
- 出資者が海外PEファンドの場合、一定の投資期間が経過した後に、日本企業において必ずIPOや株式譲渡という形でエグジットすることになる。海外資本活用を行う前にエグジットの仕方を想定することが重要。
- 出資者との企業文化の違いは、日々の業務や組織制度、意思決定まで多岐にわたる観点において影響があるため、どのような部分が両社の議論が必要かを明確にすべき。これはPMIを行う上でも重要となる。

第2部. 海外資本活用に向けた基本的行動

- 自社を取り巻く市場や競合相手、自社の強み・弱みをしっかりと分析した上で、自社の進みたい方向を明確にすることが重要。
- 出資者が特に海外事業会社の場合、自社のみならず出資者の企業価値向上に対する海外資本活用の寄与の大きさをしっかりと精査することが、その後の円滑な交渉にもつながる。
- 海外資本活用前後の待遇の違い等は従業員が不安に思う内容であり、モチベーションにも影響を及ぼすため、従業員への対応についても準備することが必要。
- 海外資本活用による企業価値向上の実現を図るためには、日本企業が出資者と一緒になり、実際に行動することが重要。
- 日本企業は企業理念やミッション・ビジョン・バリューをしっかりと確立した事業運営を行っている会社が比較的多く、海外企業と比較して優位性を持っている。日本企業が海外資本を受け入れる際に、出資者に対して強みを十分発揮する余地があるのだというポジティブなメッセージを盛り込むべき。

(了)